

【未熟児養育医療】 自己負担金の徴収基準額表

世帯の階層区分			基準月額	加算月額
A	・生活保護法(による被保護世帯(単給世帯を含む)) ・中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律による支援給付受給世帯		0 円	0 円
B	市町村民税非課税世帯		2,600 円	260 円
C	前年分の所得税が非課税の世帯	市町村民税の均等割のみ課税の世帯	C1 5,400 円	540 円
		市町村民税の所得割が課税の世帯	C2 7,900 円	790 円
D	前年分の所得税が課税の世帯であって、その所得税の額の年額区分が次の額であるもの	15,000 円以下	D1 10,800 円	1,080 円
		15,001 円～40,000 円	D2 16,200 円	1,620 円
		40,001 円～70,000 円	D3 22,400 円	2,240 円
		70,001 円～183,000 円	D4 34,800 円	3,480 円
		183,001 円～403,000 円	D5 49,400 円	4,940 円
		403,001 円～703,000 円	D6 65,000 円	6,500 円
		703,001 円～1,078,000 円	D7 82,400 円	8,240 円
		1,078,001 円～1,632,000 円	D8 102,000 円	10,200 円
		1,632,001 円～2,303,000 円	D9 123,400 円	12,340 円
		2,303,001 円～3,117,000 円	D10 147,000 円	14,700 円
		3,177,001 円～4,173,000 円	D11 172,500 円	17,250 円
		4,173,001 円～5,334,000 円	D12 199,900 円	19,990 円
		5,334,001 円～6,674,000 円	D13 229,400 円	22,940 円
		6,674,001 円以上	D14	全額